

保護者の皆様へ

栄保育園・民営化だより

平成 30 年 2 月 6 日 第 9 号

厳寒の候、先日は数年ぶりの大雪でしたが皆様お変わりありませんでしょうか。

さて、平成 30 年 4 月の栄保育園の民営化に向けて、平成 30 年 1 月 20 日（土）に栄保育園ホールにて第 5 回三者懇談会を開催いたしました。

今回の三者懇談会では、前回に引き続き、10 月から開始いたしました引継ぎ保育の実施状況や子どもたちの様子に関する事、前回の三者懇談会で保護者の皆様からご質問のありました内容に関する回答などを、立川市と民営化を行う社会福祉法人 修敬会からご説明いたしました。説明の概要は下記のとおりとなります。

(1)引継ぎ保育の実施状況と子どもたちの様子について

・立川市保育課保育振興担当主幹より

前回の三者懇談会以降も、各クラスの引継ぎ保育を丁寧に行ってまいりました。12 月のクリスマスお楽しみ会では、修敬会職員の方も一緒に職員劇に参加し、子どもたちと楽しい時間を共有することができたとのことです。お正月遊びでも、お手玉など得意のお正月遊びを披露してもらえました。

普段の保育でも一歩踏み込んで、子どもたちとの関わり方など具体的な内容を進めています。修敬会職員の皆さんも、立川市の講演会や研修に積極的に参加して、一緒に立川市の保育に力を注いでいます。

現在の立川市栄保育園職員と一人一人面談を行った際には、それぞれの職員が子どもたちをしっかりと引き継いでいきたいという強い思いと、あたたかい気持ちで保育していることを感じました。また修敬会の職員の方との個別面談でも、市職員と同様、この引継ぎ保育期間の重要性を理解し真摯に学ぶ姿勢と、栄保育園の子どもたちに愛情をもって保育する楽しさを感じながら、一日一日を大切に過ごしていることが感じられました。このように、栄保育園の市職員と修敬会職員の双方の気持ちが同じ方向を向いて保育に向かっていることは、日々の細かい課題があったとしても一緒に乗り越えていけるだろうと、心強く感じているところです。

・栄保育園園長より

引継ぎ保育の中では、具体的な動きと子どもたちとの関係づくりに努めています。これからは進級後を考慮し、年齢ごとの交流と、新しいクラスの雰囲気や新しい子どもたちにも慣れていくことを考えています。2 月からは修敬会職員もクラス担任の一人として入り、3 月からはクラスのリーダーとして入っていただこうと考えています。

普段の様子としては、クリスマスお楽しみ会などの行事や日々の遊びの中で、修敬会職員の方が子どもたちに受け入れられている様子が伺えることが多く、栄保育園の先生として、自分たちと一緒に遊んでくれる職員と感じています。また生活のお世話に入っても抵抗がなくなっている様子です。ご自宅でも子どもたちから先生に関するお話があった際には、職員にも教えていただけますと大変励みになると思います。

あと 2 か月間となりますが、引き続き良い関係を作り続けていきたいと考えています。

・修敬会より

引継ぎ保育も 3 カ月が過ぎました。4 月からの準備段階として、楽しい雰囲気の中にも緊張感を持ちながら、子どもたちと仲良くなれるよう一生懸命取り組んでおります。現栄保育園職員の皆さんからもたくさんのご協力やアドバイスをいただけており、非常にスムーズに引継ぎ保育に取り組んでいけていると感じます。

年間行事も大きく変わることなく実施していこうと考えています。内容に一部変更等がある場合は、子どもたちに混乱のないようにしていきます。給食についても現在の栄保育園の良いところを取り入れ、子どもたちの成長に良い食事を提供していきたいと考えています。

現在の栄保育園の良いところを取り入れた上で、修敬会としてさらにより良い保育ができるよう努めていきたいと考えていますので、今後ともよろしくお願いいたします。

(2)第 4 回三者懇談会における質問の回答について

Q 民営化後も看護師は在籍するか。

A 4 月以降も看護師は在籍します。2 月から 3 月にかけて引継ぎを行っていきます。

Q 栄保育園では全身状態が良ければ多少微熱があっても預かってもらっているが、4 月以降はどうなるか。

A お預かりできる基準は 37.5℃です。ただし、37.5℃を超えていても、お子さんの体調が良い場合はいったんご連絡をし、様子を見た上で体調の変化により再度ご連絡をし、お迎えをお願いする場合があります。また 37.5℃以下でも咳や嘔吐など全身状態が悪ければご連絡をいたしますので、熱と体調の両方を見てご連絡をするということになります。現在の栄保育園での取扱いと違いはありません。

Q 治癒証明書など提出する書類や提出する基準は変わるか。

A 治癒証明書の手続き方法については変更ありません。その他の変更点としては、治癒証明書が必要でない感染症の場合に、今までは医師の診断結果などを栄保育園職員に口頭で伝えていただいていたところを、保護者の方に「登園届」を記入していただき、園にご提出いただくことになります。

Q 冬の検温回数、与薬の状況について変更はあるか。

A 現在の栄保育園での取扱いと変更ありません。

Q 保健関係で今までと変わることはあるか。

A 上記に記載しました「登園届」に関する点が変更点となります。その他、健康診断は 0～2 歳児は月に 1 回実施し、3～5 歳児については年に 2 回の実施となります。またぎょう虫検査は実施しません。

Q 眼鏡、食物アレルギー、喘息等について、修敬会職員の方と事前に話をする機会はあるか。

A 個別に面談を行わせていただく予定です。それ以外にも不安なお思いの点等については修敬会職員にお申し出ください。

Q 卵アレルギーの対応は今までと変更はあるか。

A 代替食や食事の提供方法等、今までと同様に進めます。改めて個別に面談等を行わせていただく予定です。

(3)今後の三者懇談会等の開催予定について

次回の三者懇談会につきましては平成 30 年 3 月 10 日（土）午前 10 時からを予定しており、平成 30 年 4 月から修敬会が運営する保育の体制などについてお話しする予定です。以後は、5 月下旬（または 6 月上旬）の 1 回の開催を予定しております。

懇談会の前にはこれまでと同様、各ご家庭に園を通じてご通知を差し上げますので、お忙しいところとは存じますが、皆様のご出席をお待ちしております。

以上

次回の三者懇談会は、平成 30 年 3 月 10 日（土）午前 10 時からの開催を予定しています。

民営化に関する問い合わせ

立川市子ども家庭部保育課
電話番号 523-2111 内線 1320 FAX 番号 528-4356
電子メール hoiku@city.tachikawa.lg.jp
民営化相談専用メール enkatuiko_hoikusodan@city.tachikawa.lg.jp